

群馬県域における生成A I サービス共同利用実証事業 企画提案要領

1 業務名

群馬県域における生成A I サービス共同利用実証事業

2 目的

実証実験を通じて、①生成A I サービスの活用方法を模索すること、及び②生成A I サービスの正式導入にあたり必要な機能や要件を検証することとし、そのために必要となる生成A I サービスを提供する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

3 業務内容

- (1) 業務概要 仕様書のとおり
- (2) 契約期間 契約締結日から令和7年12月31日まで
- (3) 提案上限額 4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※企画提案内容の実施に要する経費は、下記「1.1 その他」も参照の上、上記金額の範囲内で積算すること。

※本件プロポーザルの企画提案資料に添付する見積書は、参加団体数が「5」であると想定して見積もること。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案書に基づき業務内容を調整の上、再度、見積もりを依頼する。

4 優先交渉者選定数

1者

※ただし、業務を効果的に推進するため、県の承諾を得て、業務の一部再委託等により、他の事業者等と連携することは差し支えない。

5 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者、又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。

- (6) 法人その他の団体であって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第1項に定める指定暴力団員がその役員となっている者でないこと。
- (7) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（(6)に該当するものを除く。）でないこと。
- (8) 群馬県暴力団排除条例（平成22年10月28日条例第51号）に定める暴力団に該当しないこと。また、同条例に定める暴力団又は暴力団員に利益の供与等を行っていないこと。
- (9) 本店所在地において国税又は地方税を滞納している者でないこと。
- (10) 当該委託業務を的確に遂行する体制及び経験を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者であること。

6 スケジュール

項目	スケジュール
公募開始	令和7年6月12日（木）
質問受付	令和7年6月18日（水）午後5時まで
質問回答	令和7年6月20日（金）午後5時※予定
企画提案書提出期限	令和7年6月27日（金）午後5時※必着
審査期間（書面審査）	令和7年6月30日（月） ～同年7月4日（金）※予定
審査結果通知	令和7年7月7日（月）※予定
審査結果公表	令和7年7月8日（火）※予定
契約締結・委託業務開始	令和7年7月10日（木）※予定

7 質問受付

仕様書や募集内容等に関する質問を以下のとおり受け付ける。

- (1) 受付期間 令和7年6月18日（水）午後5時まで
- (2) 質問方法 質問フォーム（以下URL）にアクセスの上、提出すること（提出した旨を下記12の担当まで電話で連絡すること）。

（質問フォーム） <https://logoform.jp/f/0KvjM>

なお、提出された質問及びその回答は、質問者の情報を除き県ホームページにおいて公表するので、その前提で質問を記載すること。

- (3) 回答方法 県ホームページにおいて公表し、質問者に対する個別回答は行わない。

なお、県ホームページにおける質問回答の公表をもって、本要領又は仕様書の追加又は修正等として取り扱うことがある。

8 企画提案書の提出

本公募に参加する事業者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。なお、提出資料のうち指定様式は、群馬県ホームページからダウンロードすること。

- (1) 提出資料

①【様式1】提案書

②見積書（様式自由）

※経費の積算内訳について具体的に示すこととし、「〇〇業務一式」といった記載は避けること。

※参加団体数が「5」であると想定して見積もること。

③【様式2】誓約書

④【様式3】消費税の課税（免税）事業者届出書

⑤商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

⑥利用環境のデモ動画、もしくはプレゼン動画

※利用環境の概要や機能等が確認できるもの。

※動画の拡張子は「.mp4」とすること。

(2) 提出方法

提出フォーム（以下URL）にアクセスの上、提出すること（提出した旨を下記12の担当まで必ず電話で連絡すること）。

（提出用フォーム）<https://logoform.jp/f/qEB91>

※提出資料の「⑥利用環境のデモ動画、もしくはプレゼン動画」はデータ容量の関係上、資料①～⑤の提出を確認した後にアップロードURLを別途送付する。

(3) 提出期限

- ・提出資料①～⑤：令和7年6月27日（金）午後5時※必着
- ・提出資料⑥：令和7年6月30日（月）午前11時※必着

9 審査

審査委員会において、企画提案書等を下記の審査基準に基づき審査し、最も優れた企画提案を行った事業者を契約の優先交渉者とする。

(1) 審査基準

項目	観点	重点
利用期間	契約締結後、生成AIの利用を速やかに開始できるか。	○
利用環境	LGWAN回線（必須）に加え、インターネット回線においても生成AIの運用が可能であるか。	
業務効率向上	登録された独自データの中からの的確な回答が生成される性能及び仕組みを備えているか。	○
	アカウント及び独自データ等が容易に登録・操作しやすい仕様になっているか。	○
	対話内容やテンプレートなどの利用状況をユーザ同士で情報共有できる仕組みがあるか。	
	管理者が生成AIの利用状況（トークン）を把握できる仕組みがあるか。	
	生成AIとの対話で消費するトークン使用量が十分に	

	確保できているか。	
研修・伴走支援	RAG（検索拡張生成）も含め、利用者が生成AIの機能を理解・活用するために十分な内容の研修会が企画されているか。	○
	研修会以外の日常支援においても、特にRAG（検索拡張生成）機能の活用支援が十分であるか。	○
情報セキュリティ	不正アクセスや不適切な利用を防止する対策が講じられているか。	
	管理者が各利用者の出入力情報を確認・把握することが容易であるか。	
独自提案	企画提案者の独自の視点や、仕様書で加点要素とした機能が盛り込まれているか。	○
実施体制/過去実績	県との協力体制や業務の実施体制は十分か。	○
	過去に類似事業の受託実績があるか。	

※表中の「重点」欄で○が付されているものは、他項目よりも配点を高く設定する予定。

(2) 開催期間 令和7年6月30日（月）～同年7月4日（金）※予定

※書面審査により優先交渉者を決定する。

※審査期間中、提案内容に関して応募者へ連絡・質問をする場合がある。

(3) 優先交渉者の選定

審査結果に基づき、評価点の合計が最高点の最優秀提案者を優先交渉者として選定し、すべての応募者に対して速やかに結果を通知するとともに、県ホームページにて公表する。

10 契約の締結

(1) 上記9において選定された優先交渉者と契約に関する交渉を行う。

(2) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、県と優先交渉者の交渉で決定する。

(3) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。

(4) 本業務委託により作成された成果物に関するすべての権利は、原則として群馬県に帰属する。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については、受託者に帰属するものとする。

(5) 受託者が契約に違反したとき又は履行が不完全であった場合、県は契約を解除することができる。この場合において、県は受託者の損害を補償しない。

11 その他

(1) 応募に係る費用はすべて応募者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

(3) 提出された一切の書類は、本公募に関する事務以外の目的では使用しない。なお、優先交

- 渉者の選定に必要な範囲において、企画提案書等を複製することがある。
- (4) 提出期限後の応募者都合による追加書類の提出及び再提出並びに差し替えは一切認めない。
 - (5) 提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより県が損害を被った場合には、当該応募者に対して賠償を請求することがある。
 - (6) 本業務の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (7) 公平で厳正な選定を確保するため、応募内容や審査に関する問合せには一切応じない。
 - (8) 契約保証金 免除
 - (9) 契約書作成の要否 要
 - (10) 公募開始の日から優先交渉者の選定が終了するまでの間、以下の部署に対する本事業の営業活動は禁止する。
 - ・知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課

12 問合せ先

群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課市町村DXチーム 関根
電話：027-226-2331

以上